

村  
長  
の  
想<sup>ウ</sup><sub>ム</sub>  
い



令和2年度 施政方針

令和2年度

# 施政方針

施政方針とは、村長が一年間の村政の基本方針や政策についての姿勢を示すものです。  
令和2年2月27日、3月定例議会において、施政方針演説が行われました。



## 4つの基本方針

- ① 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- ② 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- ③ 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- ④ 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

## 5つの重点政策

- ① 子ども子育ての推進
- ② ゆんたんざ産業づくりの推進
- ③ スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進
- ④ 包括的コミュニティづくりの推進
- ⑤ 行財政改革の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部取り組むことが困難な事業があります。何卒ご了承下さい。



## 主な政策の実施項目

フシトウシナティユチユチトウク

### 風水としなて悠々と暮らさ (自然と調和した潤いのあるむらづくり)

景観 墓地 都市計画 軍用地跡地利用 幹線道路 上水道整備 下水道整備 公園整備  
ごみ対策 交通安全対策 防犯対策 防災

ヂュ ヒトウヌマナ スダ

### ちむ清らさあるひとの学び育ち (夢を育み生涯輝けるひとづくり)

子育て 学校教育 就学援助 学校施設の環境整備 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム  
文化財の保全 教育・学術及び文化の向上 読谷まつり 生涯学習の振興 文化センター  
村立図書館 学校給食 スポーツ

ウマンチュ フラ フクティガンジュウヌシマ

### 御真人や笑い誇て健康の村 (未来が輝くハツラツむらづくり)

地域福祉 集団特定健診 母子保健 健康づくり 健康増進センター 高齢者福祉  
読谷型地域包括ケアシステム 診療所 障がい福祉 国民健康保険

タ ゲ イチュ ウク クガニハサカ

### 互いに勢い起ち黄金花咲さ (人集い活力と魅力あふれるむらづくり)

農業 遊休農地対策 水産業 観光業 商工業 ヤチムン 読谷山花織  
手わざ工芸品の技術継承

スリティチュク

### うち揃て創らな平和の世 (平和で平等な協働のむらづくり)

住民自治 ヨミタン大学 平和むらづくりの推進 村民相談 村税 行政サービスの向上

令和2年度施政方針  
(全文)

■ 10月8日

はいさい。ぐすーよー。ちゅうがなびら。

本日ここに、第494回読谷村議会定例会の開会にあたり、令和2年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで一貫して「創造・協働・感動のむらづくり」を目標に村政運営に取り組んでまいりました。また、本村の将来像をまとめた「読谷村ゆたさむらビジョン」に基づき「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化」想い合「ち」の精神の下、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる読谷村を目指し、各種施策に取り組んでおります。今後も村民をはじめ関係各位のご

意見を賜り、日本一のむらづくりに尽力してまいります。

さて、わが国の人口は、東京への二極集中が進み、地方での働き手不足など少子超高齢社会の大きな課題に直面しています。本村におきましては、人口の増加はあるものの、その伸びは小さく、今後予想される人口減少の課題に備えなければなりません。今後は、本村の地域力を高める地方創生への取り組みが大切であると考えております。働く場所のあるゆんたんざ、子育てしやすいゆんたんざ、どこよりも住み良いゆんたんざを目指してまいります。そのためにも、本村の持つ魅力あふれる自然・風土・歴史を再認識し、思いやりのあるユンタンチュウの精神を大切に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の更なる活性化に取り組んでまいります。

昨年10月に、世界遺産首里城が焼失いたしました。沖縄の象徴が崩れ行く姿を目の前にし、深い悲しみと同時に再建への強い思いを感じております。本村は、国・県と連携し、再建に向けた支援を検討してまいります。

長年の懸案事項であった軍用地跡地利用は、農業基盤整備事業、土地区画整理事業などの実施により着実に進

展し、今後益々の発展が期待されます。楚辺通信所跡地は地区計画による跡地利用、瀬名波通信施設跡地においては、農業基盤整備による跡地利用の方向性が決まりました。今後も地域住民及び地主会とともに、より一層跡地利用を推進してまいります。

跡地利用が進む一方で、私たちは、本村であった忌まわしい戦争の記憶を決して風化させてはなりません。私は、歴史の実相を後世へ正しく継承するため、平和憲法の基本理念を遵守し、引き続き平和行政に取り組んでまいります。

本村は、これまでスポーツコンベンション事業を推進し、スポーツを通じた経済振興、人材育成、国際交流に取り組んでまいりました。本年度は、オリンピックイヤーでございます。本村は、男女7人制ラグビーニュージールランド代表のオリンピック事前キャンプ地となっており、地域活性化や経済振興への波及効果が大きい期待されております。スポーツコンベンション事業の推進により、県内外に「ゆんたんざ」を発信し、本村の知名度は格段に向上しました。多くの観光客が本村を訪れ、宿泊、飲食、特産品の購入などを行い、地域活性化に繋がっております。また、ふるさと納税の寄附額の増加など本村との関係人口も増



え、スポーツコンベンション事業の成果が表れているものと実感しております。

さて、本村の財政状況につきましては、公共施設整備や道路事業、社会保障費や子育て支援など引き続き旺盛な財政需要があり、業務改善による経費縮減と自主財源の確保が必要です。引き続き国・県の補助事業を活用するなど、より多くの財源を確保するとともに、公共施設整備には民間の資金・ノウハウ

を活用する官民連携の手法の導入を検討し、経費縮減、行政サービスの質の向上を図ってまいります。

新しい時代「令和」になりました。昨今、デジタル技術の革新により、AIや自動運転など私たちの暮らしは大きく変わろうとしています。このような大変革の時代を生き抜くためには、働き方改革、ICT技術の活用など持続可能な新たなむらづくりへの取り組みを着実に進めなければなりません。本村の先人である「泰期」が示した「進取の気性」の精神で、職員一丸となって行政運営に取り組んでまいります。村民並びに議員の皆様には、引き続きお力添えをいただき、共に「創造・協働・感動のむら」を築いていきたいと思います。

### ■村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び「読谷村ゆたさむらびジョン」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。

2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。

3 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていただける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。

4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にしながら、新たな創造発展に向けて、村民とともに汗を流し、その成果を共感できる「創造・協働・感動」、そして「いちゅいゆんたんざ」のむらづくりに取り組んでまいります。

### ■本年度の重点施策

令和2年度の重点施策は次のとおりであります。

(1) 子ども子育ての推進  
子ども子育ての推進につきましては、本年度から令和6年度までの5カ年計

画である「第2期読谷村子ども・子育て支援計画」に基づき、本村における少子化対策、待機児童の解消、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

教育・保育提供体制の充実につきましては、本年度から社会福祉法人比謝川福祉会わかたけ北保育園の増改築により、0歳児から2歳児における待機児童の受け皿を確保いたします。併せて5歳児保育も実施し、保育環境の充実を図ってまいります。また、保育士就業促進支援金を新設し、保育士の確保に努めてまいります。

放課後の子どもの居場所づくりの充

実につきましては、本年4月に喜名学童クラブが開所いたします。今後は、読谷小学校敷地内への児童クラブの整備に着手し、引き続き放課後児童クラブ整備に取り組んでまいります。また、新たに民間学童保育施設へ運営補助を行い、官民一体となって子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

村立幼稚園におきましては、複数年保育の二環として、古堅幼稚園に続き読谷幼稚園において4歳児保育を実施いたします。幅広い年齢に対応した保育・教育の実施により、子育てしやすい環境、働きやすい環境の充実を図ってまいります。

子育て世代が安心して妊娠・出産が迎えられるよう、新たに子育て世代包括支援センターを健康推進課内に設置し、切れ目のない支援を行ってまいります。また、医療費助成制度の実施や医療機関での病児・病後児一時預かり事業、食育の推進に引き続き取り組んでまいります。

子どもの貧困対策につきましては、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応に努め、要保護児童の保護及び自立支援に取り組んでまいります。また、ひとり親世帯に対する医療費助成事業等を引き続き実施いたします。今後とも貧



困の連鎖を断ち切るため、自立に向けた必要な支援を行ってまいります。

学校教育につきましては、児童生徒の生きる力を育むため、学校運営協議会を充実させ、保護者や地域住民による学校支援への仕組みづくりを推進してまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業、地域学校協働活動推進事業、地域の公民館等を活用した放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）を継続して推進してまいります。

## (2) ゆんたんざ産業づくりの推進

農業の振興につきましては、今後とも「読谷村営農・知産地笑推進室」を中心に、営農指導の強化、農家や農地所有適格法人等の経営の安定に努め、営農振興に取り組んでまいります。また、農林水産物加工センターの活用を図り、医福食農連携を推進するとともに、地域で生産される農水産物や加工品を学校給食等で活用するなど、地産地消と6次産業化による更なる地場産業の振興に取り組んでまいります。

農業基盤整備につきましては、県や長浜川土地改良区と連携し、防風林帯や畑地かんがい施設、長浜ダム等の基



長浜ダム

幹の農業水利施設の長寿命化への取り組みを推進してまいります。また、瀬名波通信施設跡地において、県と（仮称）瀬名波土地改良区による県営土地改良事業の実施に向け、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、本村の重要な観光資源である大型定置網漁船やジンベエザメ生け簀を活用した、読谷型観光体験漁業を引き続き推進してまいります。

## (3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進

スポーツコンベンション事業につきましては、体育施設の充実はもとより、村内企業・各種団体の協力による受け入れ体制の強化など、多くの関係者のお力添えにより、継続的にスポーツキャンプを実施するチームが増えております。今後もこれまで以上に多くのスポーツキャンプが実施されるよう、更なる取り組みを進めてまいります。

本年度は、「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。これまで、女子ソフトボール日本代表やパラリンピック陸上選手などが本村でキャンプを実施しており、子どもたちをはじめ多くの村民との交流も行われてお

ります。東京オリンピック・パラリンピックが、交流を深めた選手の活躍をとおしてより身近なものとなり、村民に夢と感動を届ける大会となることが大いに期待されます。

今後もキャンプ誘致活動に努め、各種トップアスリートと直に触れ合える機会を創出するとともに、青少年の健全育成やスポーツ振興、競技スポーツの技術力向上等、スポーツをとおした「夢・希望・感動」のむらづくりを推進してまいります。

体育施設の整備につきましては、昨年度より、読谷村トレーニング室の一般利用がスタートし、月間千名を超える利



読谷村トレーニング室

用がございます。また（仮称）川回る広場の建設工事にも着手しており、村民にとってより利便性の高い新たな体育施設の整備を行ってまいります。

#### （4）包括的コミュニティづくりの推進

本村のむらづくりは、村民の自主的、主体的そして創造的な活動に支えられ、その成果をあげてまいりました。本村においても核家族化、少子高齢化が進み、これまで以上に地域の協力が必要とされており、今後ともむらづくりの主人公である村民、自治会及び地域団体の活動の充実を図り、包括的コミュニティづくりを推進してまいります。

本村の行政サービスの基本単位である行政区域におきましては、地域住民のむらづくりへの参画や地域福祉、防災活動等の相互扶助の向上を目指してまいります。また、住民自治の基礎団体である自治会におきましては、各地の伝統芸能・文化の継承発展、さらには字別構想の諸活動の推進等、引き続き特色を活かした地域づくりを支援してまいります。

地域コミュニティの拠点施設の整備につきましては、宇座コミュニティ施設建設工事の完了に伴い、新施設での供用を開始し、更なる地域活動の拠点とし

ての利用が期待されます。また、大木地区学習等供用施設の改修工事に着手してまいります。

#### ■本年度の予算と実施項目

令和2年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む6会計の総額は223億9445万4千円で、対前年度比6.6%の増となり、一般会計の予算総額は148億7559万1千円で、対前年度比7.3%の増となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

会計名称	予算額 (千円)	前年度比較 (%)
一般会計	14,875,591	7.3
診療所特別会計	250,743	△6.8
国民健康保険特別会計	5,119,144	4.8
後期高齢者医療特別会計	453,552	4.9
水道事業会計	1,155,438	△5.9
下水道事業会計	539,986	皆増
合計	22,394,454	6.6

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

#### （1）風水としなて悠々と暮らす

#### （自然と調和した潤いのあむむらづくりに）

本村は、豊かな自然に恵まれた美しいむらであり、引き続き自然環境の保全に配慮したむらづくりを推進してまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化など読谷村固有の風景づくりを推進してまいります。

墓地につきましては、墓地整備基本計画に基づき、継続して適正な誘導や規制を行ってまいります。また、墓地立の解消を図るため、公営墓地の整備に向けた調査を行ってまいります。

都市計画につきましては、都市計画行政を体系的、総合的に推進することを目的とする「読谷村第3次都市計画マスタープラン」の策定に向け、引き続き取り組んでまいります。

軍用地跡地利用につきましては、読谷補助飛行場跡地「北地区」整備事業に取り組みとともに、瀬名波通信施設跡地における県営土地改良事業の導入に向け、支援を継続してまいります。

また、昨年度に地区計画の都市計画決定をした楚辺通信所跡地においては、道路整備に向けた実施設計に取り組んでまいります。大湾東地区、大木地区における土地区画整理事業につきましては、造成・区画道路工事を継続し、早期の事業完了を目指して関係機関と連携し、取り組んでまいります。また、大木南地区におきましても区画整理事業認可に向けた支援を継続してまいります。

本村の幹線道路等につきましては、区画整理事業に関連する村道比謝牧原線、村道大木喜名線の整備及び大木土地区画整理事業地内での無電柱化整備に取り組んでまいります。排水路整備事業につきましては、引き続き渡具知地内排水路整備事業に取り組んでまいります。

本年度より下水道事業の公営企業会計への移行に併せて、上下水道部を新設し、業務の効率化を図ってまいります。上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可に基づき、県道6号線配水管布設替工事や村道中央残波線配水管布設工事を実施し、良質な水の安定供給を図るとともに、経営戦略に基づき、計画的な施設の整備や老朽管の改修など、引き続き水道事業の健全な

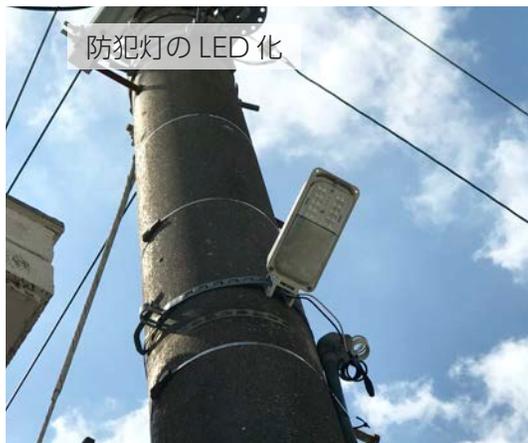
経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大木土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら整備を進めていくとともに、大木、比謝、古堅地区におきましても、整備区域の拡大に取り組んでまいります。また、大木区画整理区域を流域に含む大木排水区の実施設計を行い、年次的に排水路の整備に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、ごみの排出抑制を図るため、指定ごみ袋の手数料の見直をいたします。また、老朽化した自走式木材破砕機を更新し、大量に発生する草木のチップ化による再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ってまいります。

低炭素社会構築につきましては、読谷村地球温暖化対策実行計画に基づき、引き続き村管理防犯灯のLED化を進め、消費電力削減による二酸化炭素排出量抑制に努めてまいります。

交通安全対策及び防犯対策の充実につきましては、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、嘉手納地区交通安全協会・防犯協会等との連携による交通安全対策の推進及び防犯体制の強化を図ってまいります。また、地域の防犯環境の向上を図るため、自治会管理防犯灯の修繕に



係る費用の2分の1を補助してまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化に向けて無線放送施設整備事業（本工事）に取り組んでまいります。

## （2）ちむ清りさあるひとの学び育ち （夢を育み生涯輝けるひとづくり）

教育行政につきましては、本村の教育に関する理念や必要な施策を位置付けた読谷村教育の大綱（読谷村教育振興基本計画）に基づき、様々な教育施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、本年度より小学校で新学習指導要領のもとでの教育課程がスタートいたします。新たに導

入される小学校における英語教育に対応するため、ALT（外国語指導助手）を各小学校にそれぞれ1名を配置いたします。また、小中学校におけるICTを活用した教育を推進するため、「児童生徒1人1台端末」導入に向けた高速大容量の校内通信ネットワークの整備に取り組んでまいります。学力の向上につきましては、引き続き学力向上推進協議会における取り組みや学力向上委員会による学校訪問を効果的に実施し、学校教育を支援してまいります。

小中学校における就学援助につきましては、引き続き制度の周知に努めるとともに、全ての子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう制度内容の充実を図ってまいります。

学校施設の環境整備につきましては、渡慶次小学校において老朽化した消火用配管設備の取替工事を行ってまいります。また、古堅南小学校の校舎改築事業につきましては、令和3年度の建設工事着手に向け、昨年度策定した「校舎改築基本計画」に基づき、実施設計を行ってまいります。

本村の歴史的シンボルとして、むらぶくりに寄与してきた座喜味城跡は、2000（平成12）年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺

産に登録され、本年度で20周年になります。この機会を活かし、村民の皆さまに座喜味城跡への親しみや知識を二層深めてもらい、世界遺産ならびに文化財に対する保護意識の向上や次世代への文化継承に資するため、各種取り組みを実施してまいります。

また、大湾アガリヌウガン遺跡につきましては、詳細確認調査を行い、引き続き文化財の保全に努めてまいります。



# 読谷村のしまくとぅば

～子どもの成長～



村民の教育・学術及び文化の向上の一助として、これまで調査編集し、教材として発刊した「読谷村のしまくとぅば」小冊子をデジタル化するとともに、日常生活で使用できる沖縄語の語彙及びこれまで蓄積してきた資料をデータベース化し、ホームページ上で公開してまいります。

村民総参加の読谷まつりは、46回目を迎えます。脈々と受け継がれる伝統芸能は、本村の貴重な文化資源でございます。今後とも村民とともに、新たな文化の創造に取り組み、村内外に「咲き誇る文化」を発信してまいります。

生涯学習の充実につきましては、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に引き続き取

り組んでまいります。

文化センターにおきましては、施設機能向上のため、引き続き空調機器改修工事及び防水工事を行ってまいります。村立図書館では、誰にでも開かれた知識の拠点として、図書資料のみならず、レファレンス機能を活用し、多くの村民に広く情報を提供してまいりました。更なる図書館利用者へのサービス向上を図るため、本年度から雑誌コーナーにおいて、広告を掲載する雑誌スポンサーを募集し、雑誌コーナーの充実に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、引き続き安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を供給し、児童生徒の健康、食育に寄与する運営を行ってまいります。

### (3) 御真人や笑い誇り健康の村 (未来が輝くハツラツむらじくり)

地域福祉につきましては、自治会を中心とする「地域支え合い活動」を引き続き推進し、民生委員・児童委員と共に課題解決に取り組んでまいります。また、「くらし・仕事等生活の困りごと相談窓口」を開設し、横断的・包括的な相談体制を整え、村民一人ひとりが自分らしく暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

一般及び特定健診では、基本健診無料化等、引き続き充実した健診体制の整備に努めてまいります。

今後とも客観的な健診データに基づき、保健師・栄養士による保健指導を実施することで、村民が正しい知識のもと健康づくりの方法を自ら選択できるような支援してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診や予防接種事業の充実により、子どもも健やかな健康づくりと成長発達の支援に引き続き努めてまいります。また、国の緊急風しん抗体検査等事業に基づき、成人男性を対象とした風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種の実施に取り組んでまいります。

県内で発生した新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、国・県と連携して、感染拡大防止に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、各地域のゆいまるる共生事業、老人クラブ連合会及びシルバー人材センターへの支援を継続してまいります。高齢者の生きがいづくり、健康づくりにつきましては各自治会、沖縄県介護保険広域連合など関係機関と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。また、子どもから高齢者まで誰もが

住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、読谷型地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んでまいります。

診療所におきましては、現在の診療施設から隣接するデイケア施設への移転の準備を進め、業務の縮充を図ってまいります。地域医療の体制づくりにつきましては、他のクリニックや介護事業所との連携に努めるとともに、専攻医の受け入れや訪問医療への取り組みを推進し、今後とも村民が安心できる医療体制を維持できるよう行政機関としての診療所の新たな役割について検討してまいります。

障がい福祉につきましては、ライフステージに応じて福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業などを切れ目なく実施し、障がい者が地域で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。また、障がい者の就労支援のための雇用促進事業を実施するとともに、地域生活支援拠点事業の整備と精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、県との共同運営化から3年目を迎えます。引き続き県、他市町村と連携し、事務の効率化を図ってまいります。また、本村の国民健康保険特別会計の収

支は、近年改善傾向にありますが、一人当たりの医療費は高齢化と医療の高度化により増加しつづけております。今後も安心して医療が受けられる体制を維持するため、財源となる国民健康保険税の収納強化、医療費の適正化に取り組み、健全な国保運営に努めてまいります。

**(4) 互いに勢い起ち黄金花咲き  
(人集い活力と魅力あふれるむらづくり)**

農業は、本村の重要な基幹産業でございます。本村はこれまでに小ギク、甘しよ、ニンジンの拠点産地として認定され、出荷体制の強化など安定生産に取り組んでまいりました。今後とも、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ、マンゴー等の農産物及び畜産の安定生産、出荷体制の強化に取り組むとともに、新たな担い手育成や認定農業者等の支援に努めてまいります。また、国・県の交付金制度等を活用し、農家や農地所有資格法人等の所得向上と負担軽減を図ってまいります。

本年1月に沖繩市、うるま市において33年ぶりとなる「特定家畜伝染病（CSF）豚熱」が発生いたしました。本村におきましても、国・県・関連団体等と連携し、家畜の防疫体制の強化に

取り組んでまいります。

遊休農地につきましては、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、その解消に努め、担い手等への農地集積を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、読谷村漁業協同組合青壮年部による「みなとピクニック」や「おさかなフェスタ」などの魚食普及活動の支援を継続して行ってまいります。これまでの普及活動が認められ、沖繩県青壮年・女性漁業者交流大会において、県知事賞を受賞し、全国大会においても高い評価を得ております。引き続き開かれた漁港としての



更なる賑わいの創出ならびに水産業の発展に資するべく、地域漁業の活性化に取り組んでまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化と連携により本村の観光資源・地域資源を活かした観光関連事業の充実を図り、国内のみならず国外へも「よみたんブランド」のプロモーションに努めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済を牽引し、その成長発展の基盤強化を図ることを目的とした設備投資に対して、固定資産税に対する特例等の支援制度を整備いたしました。引き続き商工会への運営補助を行うとともに、村内企業の二層の事業拡大を支援し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

ヤチムンにつきましては、「ヤチムンのむら」として認知度を高めるために、全国各地でPR事業を実施しております。「陶器市」におきましては、開催期間中でおよそ1万4千人が来場するなど、県内外から多くの方が本村を訪れ賑わいをみせております。今後とも県内有数のヤチムン産地として更なる認知度の向上及び誘客活動に取り組んでまいります。

読谷山花織につきましては、後継者育成事業による技術の伝承や生産力の



向上に努めるとともに、村内外の情報発信を強化し、コースター織り体験や団体見学などの集客数の増加に取り組み、まいります。

## (5) うち揃って創りながら平和の世

### (平和で平等な協働のせむらひ)

本村はこれまで、村民と行政が協働し、一つひとつの課題を乗り越え、平和で平等なむらづくりを進めてまいりました。今後もむらづくりの主人公である村民の皆さまと協働によるむらづくりを推進してまいります。

ヨミタン大学につきましては、地域団体等と連携し、地域資源（ヒト・自然・文化等）を掘り起こし、地方創生に寄与する取り組みを官民一体となつて推進してまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、戦争の記憶を後世に継承していくため、平和創造展、児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールの開催に継続して取り組み、平和について考える機会の充実を図つてまいります。また、恒久平和や人権の尊重、多様な生き方の保証、いじめや差別等、若い世代で平和と人間の尊厳について考え、想いを紡ぎ、繋いでいくための新たな機会の創出に取り組みしてまいります。本年度も「〇

kinawan Dream100万人の平和コンサート」を開催し、本村の平和を希求する心を世界へ発信してまいります。

本村の財政状況につきましては、これまでの行財政改革の成果もあり、現状において、他団体と比較すると良好な状態です。しかしながら今後は、小学校の建替えや子ども子育て関連事業の拡充を予定しており、旺盛な財政需要が見込まれております。このような財政需要に対応するため、内部経費の節減に努めるとともに、特定目的基金や臨時財政対策債等を有効に活用し、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

行政サービスの向上につきましては、RPA（ロボット技術による業務自動化の仕組み）の導入を検証し、業務の効率化、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。また、職員の育成につつましては、村民との協働によるむらづくりや村民ニーズの変化に対応できる柔軟な意識を持つ職員を育成するため、各種の派遣研修や自主研修を実施し、村民サービスの向上に努めてまいります。

村税につきましては、行政サービスの根幹となる重要な財源であることから、

本年度も適正課税、納期内収納を目指し、取り組んでまいります。また、納期内納付をした納税者との公平を保ち滞納の解消を図るため、今後も滞納者に対して財産調査に基づく納付能力の確認を行い、差押え等滞納処分を執行するなど、徴収強化に継続して取り組んでまいります。また、納付環境の整備といたしまして、24時間どこでも手軽に納付できるよう、スマートフォン決済アプリを用いた収納サービスを導入いたします。

情報セキュリティにつきましては、基幹系情報のセキュリティ強化及び災害時の業務継続を確保するため、基幹系サーバーのクラウド化を推進してまいります。

## ■結びに

以上、村政運営に対する考え方、それを実現していくための主要施策事業について述べてまいりました。本年度に実施予定のすべての事業は、これからのむらづくりに欠かすことのできない重要な事業であります。

本年1月に開催した5年に一度の行政懇談会は、村民の意見を聴く大変貴重な機会となりました。今後も村民の皆

さまのご意見をお聴きしながら、村民福祉の増進、地域活性化に取り組んでまいります。

「雇用主は村民である」ことを肝に銘じ、村民の視点に立って、常に行政運営の見直しを図り、行政サービスの向上に職員一丸となつて取り組んでまいります。安定した財源の確保、効率的かつ効果的な事業運営、行政評価を取り入れた仕組みづくりを通して、最大限の効果を引き出す行政経営を行ってまいります。

昨年は、ラグビーワールドカップが日本中を沸かせました。ラグビーには、「One for All, All for One」の精神がございます。まさに、読谷村ゆたさむらビジョンで示した「想い合ひ」の精神に通ずるものであります。私は「いちいゆんたんぎ」の気概を胸に、村民の皆さまとOne Teamで行政運営に取り組みしてまいります。

村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の令和2年度施政方針といたします。

令和2年2月27日

読谷村長 石嶺 傳實

令和2年度  
読谷村の

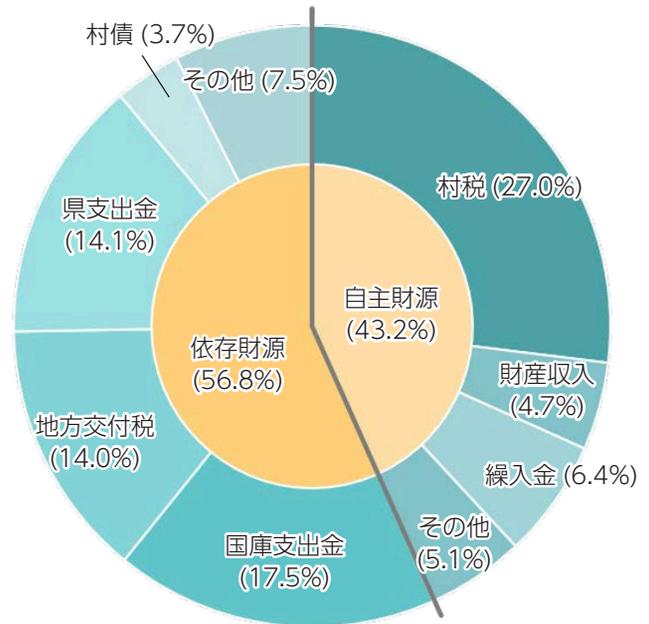
# 予算



## 一般会計の歳入

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	構成比
自主財源		
村税	4,004,561	27.0
分担金及び負担金	140,522	0.9
使用料及び手数料	227,309	1.5
財産収入	705,792	4.7
寄附金	151,000	1.0
繰入金	944,609	6.4
繰越金	51,840	0.3
諸収入	208,652	1.4
小計	6,434,285	43.2
依存財源		
地方譲与税	85,469	0.6
利子割交付金	1,788	-
配当割交付金	6,462	-
株式等譲渡所得割交付金	5,715	-
法人事業税交付金	9,062	0.1
地方消費税交付金	636,558	4.3
ゴルフ場利用税交付金	15,005	0.1
自動車取得税交付金及び環境性能割交付金	7,375	-
国有提供施設等所在市町村助成交付金	82,121	0.6
施設等所在市町村調整交付金	245,540	1.7
地方特例交付金	17,836	0.1
地方交付税	2,080,000	14.0
交通安全対策特別交付金	2,843	-
国庫支出金	2,608,861	17.5
県支出金	2,090,251	14.1
村債	546,420	3.7
小計	8,441,306	56.8
歳入合計	14,875,591	100.0



## 一般会計の歳出

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	構成比
義務的経費		
人件費	2,702,721	18.1
扶助費	3,736,539	25.1
公債費	816,181	5.5
小計	7,255,441	48.7
投資的経費		
普通建設事業	2,187,164	14.7
補助事業	1,387,576	9.3
単独事業	799,588	5.4
災害復旧事業	1	-
失業対策事業	-	-
小計	2,187,165	14.7
その他の経費		
物件費	1,974,177	13.3
維持補修費	52,513	0.4
補助費等	2,481,023	16.7
投資及び出資金	-	-
積立金	174,875	1.2
繰出金	720,397	4.8
貸付金	-	-
予備費	30,000	0.2
小計	5,432,985	36.6
歳出合計	14,875,591	100.0

